

厚生労働科学研究費補助金  
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

保育所等における感染症対策に関する研究

平成 28 年度 研究報告書

研究代表者 細矢 光亮

平成 29 年 3 月

## 序 文

保育所においては、一人一人の子どもの健康と安全の確保とともに、集団の健康と安全を保障する必要があります。感染症対策も個人と集団の健康・安全対策の一つです。保育所は乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場であり、遊びや食事、午睡などの濃厚な接触の機会も多く、感染症が伝播しやすい環境にあります。さらに、乳幼児は手に触れたものを舐めてしまう、適切な手洗いやマスク着用が出来ないなど、十分な衛生対策がとれず、子どもは常に感染するリスクにさらされています。このため、保育所における感染症対策は容易ではありません。

保育の実際においては、子どもたちの健康と安全を確保しつつ、保育の制限を最小にとどめることが求められます。その様な観点から「保育所における感染症対策のガイドライン」が作成されています。最も新しいものは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」ですが、近年保育所で問題にされているB型肝炎やC型肝炎、HIV感染症、疥癬等について、その対応・対策の記載がありませんでした。保育所の現場では、感染児に対し入園や保育拒否等の誤った対応がなされたケースもあり、これら感染症に対する対応を含めたガイドラインへの早急の改訂が求められています。これは保育所だけではなく認定こども園等の施設においても同様です。そこで、これらの特定の感染症に対する対応策を加え、さらに日常の保育において感染拡大を出来る限り抑えるための具体的方策を盛り込んだ「2017年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」への改定を目指し、厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成期版 研究事業による「保育所等における感染症対策に関する研究」を行いました。本報告書はその研究結果です。

保育所職員、行政職員、医療従事者等の関係者が、保育所の感染症対策にあたり参考にさせていただければ幸いです。

なお、出来る限り保育制限を少なくし、かつ保育所における安全を確保できるようにとの観点で検討しましたが、保育所における感染症対策は大変難しく、まだまだ課題が残されていると思います。皆さまの忌憚のないご意見をお待ちしております。

平成 29 年 3 月

研究代表者 細矢 光亮